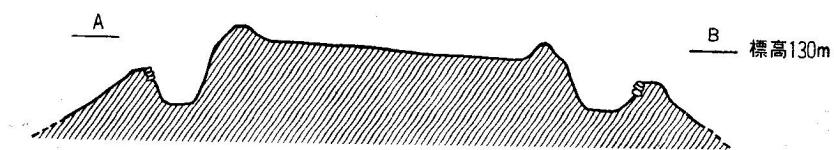


七一



光岡城跡概略図

# 宇佐の中世城跡

## —光岡城跡と高森城跡の場合—

林 哲 政 一 己

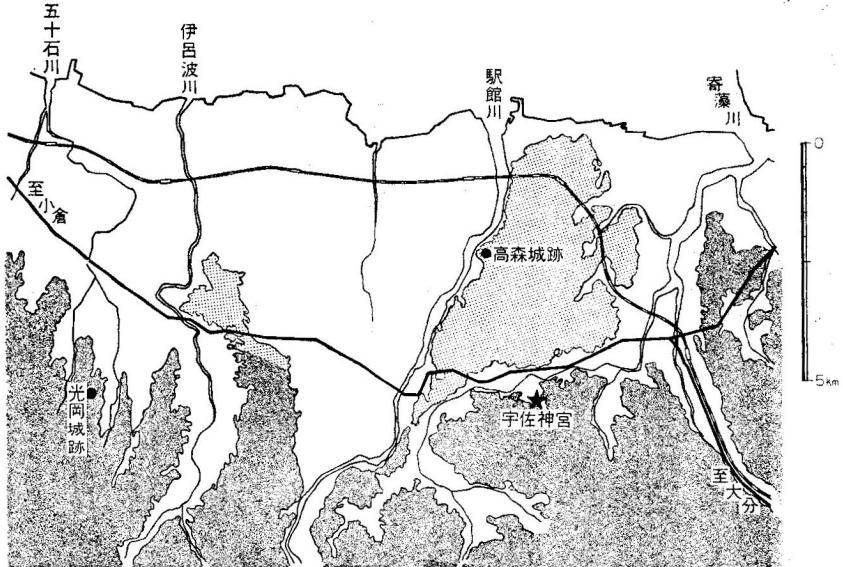
はじめに

宇佐市教育委員会では、近年相ついで二つの中世城跡の調査を行った。一つは光岡城跡、一つは高森城跡である。前者は発掘調査を伴わず実測調査を主体をするものであったが、後者は昭和五九・六〇年度において発掘調査をすゝめているものである。共に注目すべき成果を得てるので調査の概要を紹介し、あわせて歴史上の意義について考証を付したいと思う。

### 一 遺跡の概要

光岡城跡

光岡城跡は市内南西部の赤尾地区に所在する。この地域は南の山地より幾条もの丘陵が延びている。その谷間には、山の湧水を溜池に貯えて利用する水田經營が行われており、中世集落の景観を色濃く残したところであった。中でも上赤尾地区は本谷池から流れる林松寺川が蛇行して流れしており、それに沿って本谷・広土居・町といった部落が点在している。この西南部の標高一四〇メートルくらいの丘陵部に光岡城は立地している。城の中心である郭は尾根に沿って長く南北八五メートル、東西三



光岡城跡と高森城跡位置図

五メートルのほぼ長方形に近い形を呈し、平坦ではあるが北側に少し傾斜し下っている。郭には幅六メートル・高さ二メートル程の、断面が台形をした土塁がめぐらされており、その周囲には更に濠と土塁とが築かれている。濠の深さは内側の土塁上面から九メートル、外側の土塁上面より四メートル、最大幅六メートルを測る。外側の土塁上には高さ一・五メートル、幅一・五メートル程の野面積みによる石垣が築かれており、その土塁の外側は急峻な山の斜面に続いている。また内側土塁の北東部は離れて城門となつており、濠を埋めて橋が取り付けられている。この橋には近年まで濠の底より両側に石垣が築かれていたということである。この橋につく道は今、城から足下の本谷の集落まで続いている。内の南側の土塁端部は幅七メートルくらいにわたつて方形に大きく張り出しており、櫓のような施設があつたことが推察される。このような張り出しは、北西及び南東部の角が削平されて不明であるが、南西の角部においても確認される。また内側土塁の南部分は他の土塁とは異なつて一メートル程低くなつてゐる。更に上面は長さ三〇メートル、幅七メートルの平坦面になつており、ここにも何らかの施設があつたことが推察される。外側の土塁の内側には、幅一メートル程の平坦部が連なつてゐる。戦闘時にこの上より石垣を防禦としながら弓などを射か

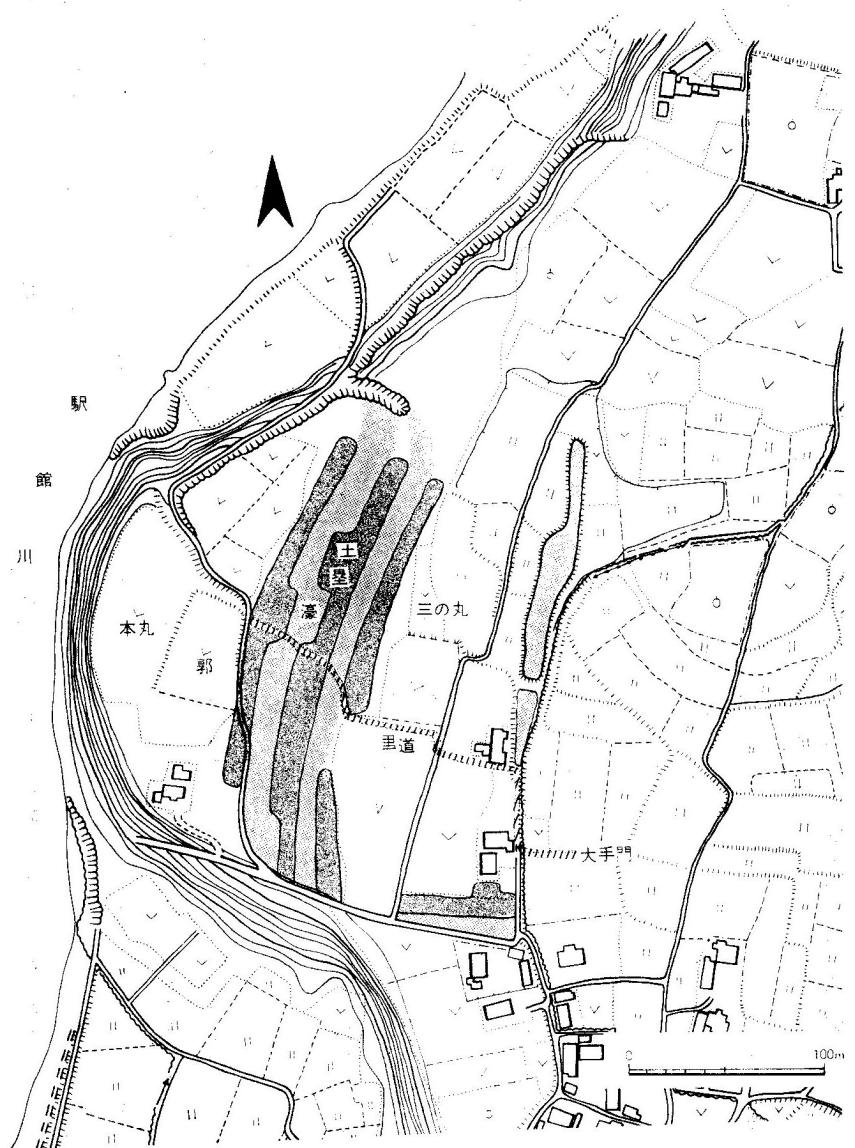
けたものと思われる。外側の土塁を含めた城の大きさは南北一四〇メートル、東西八〇メートル。面積こそ特別広くはないものの濠・土塁・石垣等は山城としては極めて堅固なものといえる。このことはとりもなおさず、城主が戦乱の世において敵勢力と厳しい緊張状態の中にあったことを示している。

宇佐教育委員会によつて実測調査が実施されているが、発掘調査は未だ行われていない。従つて築城の年代などは不明であるが、幸い関係文書が明らかにされており城主や城の廃絶年代等が検討されている。

## 〔二〕 高森城跡

高森城跡は、市を東西に一分する駅館川の東岸崖上に立地し、敷倉地帯の畠田・葛原地区、四日市の市街地、遠くは周防灘を一望し得る要害の地にある。またこの地は、台地が駅館川に突出する部分を利用している為、築城する上でも最適であった。城の縄張りはまず突出部を二本の空濠と三本の土塁で分断し、突出部を本丸とし反対側を三ノ丸としている。

現在「本丸」として小字に残っている地域には、城山神社が鎮座しており、中心建物はその裏にあつたと思われる。この地は戦後の開墾等により、本来の地形は失われているものの、昭和五八年度の発掘調査の結果、西側土塁寄りにおいて濠の跡が確認されておりこれが内濠と思われる。<sup>(1)</sup> 現在遺構として残っている空濠と土塁は、南北二五〇メートル、東西七〇メートルに及んでいる。まず東側の土塁は上部幅が一二メートルあり、空濠との高低差が四メートル程で断面は台形状をなしている。また中央部より北側に約二七メートル程小石積の石塁がある。中央土塁と西側土塁の外側はほぼ直線的であるが、双方内側（西側空濠）は折れ歪状をなしている。この中央部において昭和五九年度発掘調査が実施されている。西側土塁調査区は幅二五メートル、長さ十五メートルが濠側に突出しており、本丸と三ノ丸を結ぶ橋のような施設の存在が推察される。それを受ける中央土塁は十三メートル程えぐれたようになつてゐる。このような折れ歪の形状は、この北側においても一ヶ所確認されており、城の防禦を一層堅牢なものとしている。また本丸の反対側の小字「三ノ丸」東南端の東及び南側には、空濠と土塁の一



高森城跡地形図

部が遺っており、これが外濠の跡と思われる。さらにこの外濠の一部と思われる跡が、圃場整備される以前に池として遺っていたことも確認されている。

地元民の話では「三ノ丸」地区の東側の土塁と濠は南端部が古くから途切れしており、この部分から三列の土塁中央部（斗組部分）を通って駿館川に抜ける里道が存在したということであった。これは地籍図においても確認され、大手門から郭に通じる道路を踏襲したものではないかと推測される。このような観点から三列の土塁部分を見ると、東側土塁にも途切れる箇所があり、それに接する部分の濠は浅くなっている。里道はこの起伏の少ない場所を通って、すでに述べた中央及び西側土塁の折れ至状部分へと通じているのである。

昭和五八年度に本丸地区を中心に試掘調査が行われている。その結果出土した遺物は弥生時代の下城式土器、古墳時代後期・奈良時代の須恵器と土師器と共に、十三世紀前半から後半にかけての土師器の皿や瓦器がある。この他主要な遺物としては、明代期の染付、青磁・白磁などの輸入品、備前焼と思われる陶磁器や瓦質土器、軒丸瓦片、軒平瓦片、鬼瓦片等が出土した。これらはいずれも十六世紀後半から十七世紀初頭の時期の特徴を有するものであった。以上のような考古学的資料は「黒田家譜」等の文献史料に見られる黒田兵庫利高の入部在城の記載と一致するものであり、そのような意味においてもきめて重要な城跡といえるが、この点の考察は次節にゆずりたい。

〔註〕

(1) 字佐市教育委員会「藤田遺跡Ⅱ・高森城跡」一九八五年

## 二 文献的考察

### （一）光岡城跡

この城跡に関して「大字佐郡史論」（小野精一著）は、貞和六年（一三五〇）赤尾種綱が足利尊氏に従つて戦功があったの

で、本郡吉田村の地頭となり、吉田を赤尾と改め、光岡城を築いたとしている。

その真偽のほどは不明であるが、觀応二年（一三五〇）正月の土井種世軍忠状によると、

一自三宇佐郡赤尾所々凶徒等打出之間、今月十九日屬三宇都官山田三郎手、同郡馳向猿渡、致合戰御敵追散候畢、

とある。この頃赤尾には反幕府方に与する小土豪(2)が居住していたと推定されるが、赤尾氏であつた可能性も否定できない。

文安三年（一四四六）六月廿一日の武勝書状に、「去十二日敵動時御馳向、終日野伏合戦仕、各御粉骨候間、十四日部内度々被仰合」、至赤尾城近辺五ヶ村、有發向被レ仕様之段承候(3)とみえ、赤尾城の存在が看取され、城という記載からすれば本格的軍事施設であり、この地域では光岡城をさすものと考えられるが確証はない。

赤尾氏は永正・天文年間には宇佐宮の作事奉行であり、また天文六年（一五三七）には赤尾備後守と橋津六郎左衛門が宇佐宮の段錢奉行であつたらしく、同八年十月と十二月にはその在任が確認される。いずれも豊前守護の大内氏から任命されたもので、郡内でも極めて有力な存在であつたことが検証される。

天正八年（一五八〇）頃の大友円斎(宗麟)が佐田鎮綱に宛てた書状(4)には、

對葛西宗全一通之趣、具令披見(鎮房)候、昨日、日八日城井・長野以下之惡黨赤尾三河入道宅所江取懸、村中令放火、於一切寄雖詰寄候、以堅固之格護敵數多仕付、分捕高名之段案中存候、（以下略）

とある。天正六年大友氏が日向国遠征に失敗して以後、豊前国には反大友勢力が充満し、城井・長野氏らが赤尾氏の宅所と切寄を攻撃し、村中を放火していたことが判明する。赤尾氏の場合、谷間に居住していた関係上、日常生活の場としての宅所と、有事の際に避難し防禦する切寄（ここでは光岡城）を別々に築造することが可能であったと推測される。なお切寄の北東約五〇〇メートルの山麓に、現在も土塁の一部が残存しているが、これこそ古文書に見える「宅所」に比定されよう。

## 〔二〕 高森城跡

この城について、「大宇佐郡史論」は次のように記述している。

元暦元年緒方三郎惟栄といふもの源義經の命を以て、豊前にかけての繋ぎの城として築き一族の加来小太郎綱平といふをおいた。爾來加来氏代々の居城であつたが、天正十七年黒田氏に攻められ、城主加来彦次郎屠腹して死んだ。夫れから黒田兵庫頭が城代としてをり、宇佐郡を制していた。慶長五年九月黒田氏が豊後に兵を出す。当城に陣をとつて勢揃へをしたといふ。今も塹濠の大部分は保存されておる。

緒方三郎惟栄による築造説は全くの虚偽と思われ、加来氏関連の記述も史料上検出されず、この内容に關して詳細に検討する必要がある。

ところで、天正八年（一五八〇）頃と推定される渡辺市左衛門宛ての田原紹忍書状<sup>(5)</sup>に、「昨日於葛原表<sup>(6)</sup>、高森之者共懸合被レ疵粉骨之次第、誠感悅無極候」とみえ、高森にも在地小領主がいたことの一証在となりうる。この点について最も有力視されるのは都留氏であり、「宇佐郡地頭伝記」（尾立惟孝著）所収の天文年中宇佐小給人として高森に都留守<sup>(7)</sup>が見受けられ、今もこの地には都留姓が圧倒的に多く、都留氏の居館であつたと推察されるが、その可能性のみにとどめておきたい。

さて、「黒田家譜」（貝原益軒著）によると、天正十五年（一五八七）に黒田孝高の同母弟利高の居城であつたことが記載されている。恐らく孝高は宇佐郡内を支配・統治するための軍事的拠点として、利高を派遣していたものと推定される。

『大字佐郡史論』のいう加来氏居城説については当時の在地小土豪に加来氏が見られず、豊前一揆を天正十七年とするなど不審な点を考慮すると、やはり天正十五年段階において黒田利高の居城であつたとすべきであろう。

天正十五年七月黒田孝高が豊前六郡を給与され入部し、十月から豊前一揆という黒田氏に対する反乱が勃発するが、この時宇佐宮内部も黒田方と反黒田方に二分され、寛永四年の江嶋公良申上覚には次のようにある。

（黒）（孝高）  
一  
　　田官兵衛當國六郡被成<sup>(8)</sup>拜領<sup>(9)</sup>入国之初、天正十五月之比、城井・野中兩人一揆ヲ相企候、於宇佐<sup>(10)</sup>益永民<sup>(11)</sup>世<sup>(12)</sup>部少輔・弟令官九郎・祝馬太夫・万徳坊・小山田左近地下五人此外數十人与仕候、就レ夫彼党類同苗親類不<sup>(13)</sup>残被<sup>(14)</sup>相

宇佐において益永・祝・万徳坊・小山田氏ほか数十人が反黒田方として参戦していたことが窺われるが、他方「黒田家譜」によると黒田方として時枝・宮成氏が確認される。益永系図の宗世の割注に、「政所惣檢校民部少輔天正年中於<sup>(7)</sup>高森戦死」とあり、高森城での攻防戦が展開されたことが窺知される。

なお、「黒田家譜」には慶長五年（一六〇〇）中央での天下分日の関ヶ原合戦の直前、東軍方の黒田如水（孝高）はこの城に勢揃いして、豊後国の西軍方攻略に出陣している記載がある。

この年戦功により黒田氏は筑前国福岡五二万石に転封となり、そのあとに丹後宮津から細川忠興が入部して以後、この城はどうなったかは不明である。ただ、天明八年（一七八八）の「豊前国宇佐郡長洲組差出帳」（小野拓男氏所蔵）の高森の項に、

古城跡壱ヶ所但<sup>(8)</sup>高サ拾四間程廻り拾五町程畠ニ成候、城主黒田  
兵庫殿御在城と申傳候。

とある。黒田兵庫の居城については触れているが、細川氏統治の頃の記述がなく、案外慶長五年以後廃絶したのではないかとも考えられるが確証がない。

### 三 今後の課題

十六世紀中頃宇佐郡内には、三十六人衆という在地小土豪がいたといわれているが、最近橋本操六氏は厳密な古文書学的研究から、それが後世の作成による実体のない存在ではないかという注目すべき指摘をされている。少なくとも郡内には三十六人をはるかに上回る小土豪がいたことは確実であり、それに対応して防禦施設が存在していたことも自明のことであるう。

特に、豊前・豊後国には「切寄」という歴史用語が史料上に散見されるが、これこそ土塁・濠を有する軍事施設であり、かつ日常生活の場をも兼備した城館であったことは否定できない。この切寄の小字名が宇佐市内に二例、安心院町内に一例残つており、「きりよせ」と読んでいたことが確認される。

切寄の築造時期はそれぞれ個別的に相違するが、その下限については豊前国の場合、一応三段階の時期区分が設定されそうである。第一段階は天正十五年（一五八七）黒田氏が豊前六郡に入部して豊前一揆が鎮圧された直後、第二段階は慶長五年（一

六〇〇) の黒田氏転封直後、第三段階は元和元年(一六一五)の一国一城令直後で、大部分は第一段階に求めることができよう。

しかしながら、切寄から軍事的施設を撤去した跡に、寺院・神社を建立したり、あるいは小土豪が庄屋に任命されるとその多くは庄屋屋敷として再利用されたものが、かなりの数把握されるようである。

ところで、現在最も要求されるのは、(1)文献史料を通じての城館名のリストアップ、(2)土壘・濠などの表面観察による詳細な分布調査の実施と実測図の作成、(3)発掘調査による遺構の検出と範囲確認調査の実施であろう。特に城館の上限と下限に関する究明は、今後の本格的な発掘調査に期待されるところである。

本稿の執筆は一の遺跡の概要を林、二の文献的考察を乙咩が担当した。

- 〔註〕  
(1) 「成恒文書」一巻三号(「大分県史料」八巻)  
(2) 「今永文書」五号(「大分県史料」三〇巻)  
(3) 松岡久人「大内氏の豊前国支配」(「広島大学文学部紀要」一三巻二号)  
(4) 「佐田文書」二八三号(「熊本県史料」中世編一巻)  
(5) 「渡辺久文書」五号(「大分県史料」八巻)  
(6) 「益永文書」一五四号(「大分県史料」二九巻)  
(7) 「総檢校益永系図」(「大分県史料」二九巻)  
(8) 橋本操六「宇佐郡三十六人衆」(「院内町誌」)

(乙咩)宇佐市教育委員会  
〔林〕宇佐市教育委員会